

株主各位

大阪市中央区農人橋一丁目1番22号

株式会社 リヒトラブ

代表取締役社長 田中宏和

第68期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

このたびの熊本・大分地震により被災された皆様には、心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧、復興をお祈り申し上げます。

さて、本日開催の当社第68期定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。

なお、期末配当金につきましては、平成28年4月18日開催の取締役会決議により、1株当たり5円を平成28年5月11日よりお支払いしております（年間配当金は5円となります）。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第68期（平成27年3月1日から平成28年2月29日まで）
事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人及び監査役会の第68期連結計算書類監査結果報告の件
本件はその内容について報告いたしました。

決議事項

第1号議案

株式併合の件

本件は原案どおり承認可決され、平成28年9月1日を効力発生日として当社普通株式10株を1株に併合すること、及び発行可能株式総数を4,000,000株とすることと決定されました。

第2号議案

定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

[定款一部変更の概要は、2頁に記載のとおりであります。]

第3号議案

取締役7名選任の件

本件は、原案どおり次の7名が選任され、それぞれ就任いたしました。

重任取締役 田中経久、田中宏和、大内高明、道家義則、古谷勝紀

新任取締役 田中収一、有本佳照

第4号議案

退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本件は、原案どおり承認可決され、退任取締役田中文浩氏及び桜井宏氏に対し、在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い、退職慰労金を総額14百万円以内として、贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期及び方法等については、取締役会に一任することに決定されました。

以 上

定款一部変更の概要は次のとおりであります。

- (1) 株式併合に伴い、平成28年9月1日をもって、発行可能株式総数を4,000万株から400万株に減少させるとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更することとなりました。また、本定款の一部変更の効力は、株式併合の効力発生日である平成28年9月1日をもって生じる旨の附則を設け、本附則は当該変更の効力発生をもって削除するものといたしました。
- (2) 平成27年5月1日に施行された「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により、責任限定契約を締結できる役員^①の範囲が社外取締役、社外監査役から取締役（業務執行取締役等であるものを除く）や監査役に拡大されたため、定款の規定を変更いたしました。

配当金のお支払について

第68期期末配当金は、平成28年4月18日開催の取締役会決議により1株当たり5円を平成28年5月11日よりお支払しております。

銀行口座振込をご指定の方には、「第68期期末配当金計算書」及び「『配当金振込先ご確認』のご案内」を、銀行口座振込をご指定されていない方には、「第68期期末配当金領収証」を平成28年5月10日にお手元にお送りしております。

以 上

公告方法について

当社は、電子公告制度を採用しております。当社の公告につきましては原則として当社のホームページに掲載しておりますのでお知らせいたします。

掲載のホームページアドレスは次のとおりです。

<http://www.lihit-lab.com/corporation/ir.htm>

以 上

単元未満株式の買取請求・買増請求について

単元未満株式（1,000株未満の株式）をお持ちの株主様は、単元未満株式の買取請求により、当社に売却することができます。また、単元未満株式の買増請求により、当社から単元株式数（1,000株）に不足する株式を買増して、単元株式（1,000株）にまとめることもできます。

お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行株式会社）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。

また、特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行株式会社が口座管理機関となっておりますので、特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行株式会社）にお問い合わせください（連絡先 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 Tel 0120-094-777（通話料無料））。なお、三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店にてもお取次ぎいたします。

以 上

株式併合に伴う当社株式のお取り扱いについて

本定時株主総会において、平成28年9月1日をもって普通株式10株を1株に併合すること、及び単元株式数を1,000株から100株に変更することについてご承認をいただきました。

なお、この株式併合及び単元株式数の変更に伴う株主様による特段のお手続きの必要はございません。

1. 株式併合による影響等

株式併合により、発行済株式総数が10分の1に減少することとなりますが、純資産等は変動しませんので、1株当たりの純資産額は10倍となり、株式市況の変動など他の要因を除けば、株主様がお持ちの当社株式の資産価値に変動はありません。

2. 株式併合後の株式

各株主様の株式併合後のご所有株式数は、平成28年8月31日の最終の株主名簿に記録された株式数に10分の1を乗じた株式数（10株を1株の割合で併合）となります。

株主様がお取引の証券会社等の口座に記録されている当社株式数は、平成28年9月1日をもって株式併合後の株式数に変更されます。

3. 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて金銭にてお支払いいたします。このお支払代金（端数株式処分代金）は、平成28年10月下旬以降にお送りすることとしております。

なお、端数株式の発生する株主様は、株式併合の効力発生前に、単元未満株の買増制度または買取制度の手続きをご利用いただくことにより、端数株式を生じないようにすることも可能です。

具体的なお手続きにつきましては、お取引の証券会社までお問い合わせください。特別口座に記録された株式につきましては、後記（※）の株主名簿管理人までお問い合わせください。

4. 主なスケジュール

平成28年8月26日 現在の単元株式数（1,000株）での売買の最終日。

平成28年8月29日 当社株式の売買単位が1,000株から100株に変更されます。
株価に株式併合の効果が反映されます。

平成28年9月1日 株式併合と単元株式数変更の効力が発生します。

※上記のとおり、単元株式数変更及び株式併合の効力発生日は平成28年9月1日ですが、株式売買後の振替手続きの関係で、東京証券取引所及び名古屋証券取引所における売買単位が1,000株から100株に変更される日は平成28年8月29日です。

5. 株式併合に関するお問い合わせ先

株式併合に関するご不明な点は、お取引の証券会社までお問い合わせください。特別口座に記録された株式につきましては、後記（※）の株主名簿管理人までお問い合わせください。

※当社の株主名簿管理人

三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
〒541-8502 大阪市中央区伏見町3-6-3
電話 0120-094-777（通話料無料）

なお、本定時株主総会終了後開催の取締役会において、代表取締役、役付取締役が下記のとおり選定され就任いたしました。また、同取締役会において、執行役員が下記のとおり選任され就任いたしました。

つきましては、下記の陣容で経営にあたり、役職員一同社業の発展に努力いたし、株皆様のご期待にお応えする所存でございますので、今後とも一層のご支援のほどお願い申し上げます。

記

代表取締役会長	田中経久
代表取締役社長	田中宏和
常務取締役	大内高明
常務取締役	大道家義則
取締役	田中収一（新任）
取締役	有本佳照（新任）
※取締役	古谷勝紀
監査役（常勤）	上野鉄二
監査役（常勤）	青木司
※監査役	山下忠雄
※監査役	和中修二
専務執行役員	田中文浩（新任）
執行役員	森下世紀雄
執行役員	樋上誠治
執行役員	室田徹紀（新任）
執行役員	後藤文宣（新任）
執行役員	安達和史（新任）
執行役員	早川大介（新任）

(注)※印の取締役は社外取締役、監査役は社外監査役であります。

以 上